

令和5年3月2日

1年生保護者様

大阪市立董中学校
校長 箕輪 正秀
(扱い:徴収金担当 石橋)

学校徴収金の年度末返金及び決算報告について

早春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進にご支援とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、学校徴収金の残金を下記のとおり返金しますので、お知らせいたします。また、別紙「決算書」のとおり生徒費会計・積立金会計の決算を行いましたので、ご報告いたします。

記

1 返金日

令和5年3月9日(木)

2 返金方法

徴収金届出口座(永和信用金庫城東支店)に返金いたします。

※本校事務室にて返金(現金返金)する場合は、個別にお知らせいたします。

3 返金額

920円

※上記金額より振込手数料10円が差し引かれます。

※生徒費について、就学援助費を受給されている場合は、既に年間分を支給しておりますので、返金はありません。また徴収額によっては、返金がない場合もございます。

上記の金額は標準額です。教材未購入・行事不参加等の場合、それぞれ不用額が加算されます。具体的な金額は、決算書を参照したうえ、通帳等でご確認ください。ご不明な点等ございましたら、徴収金担当 石橋(06-6931-0237)までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。